

正 本

令和3年 第3回 吉川市教育委員会会議録

令和3年3月26日（金）

吉川市教委告示第2号

令和3年第3回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和3年3月23日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

日 時 令和3年3月26日（金）午後3時から

場 所 市役所202会議室

報告事項

(1) 令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について

付議案件

(1) 会議録の承認について

(2) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

(3) 教育支援センター指導員の任命について

(4) 教育相談・補導員の任命について

(5) さわやか相談員の任命について

(6) 吉川市社会教育指導員の任命について

(7) 吉川市史編さん史料取扱員の任命について

(8) 文化財の市指定について

(9) 令和3年度吉川市教育行政重点施策について

(10) 吉川市特別支援教育就学奨励費支給要綱について

(11) 吉川市体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について

(12) 吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

(13) 吉川市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について

(14) 令和3年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】

(15) その他

開会の日時	令和3年3月26日 午後3時00分
閉会の日時	令和3年3月26日 午後4時42分
会議開催の場所	市役所202会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	中島 新太郎
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 中島 新太郎</p> <p>3 鈴木 真理</p> <p>4 荒井 一美</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p> <p>小林 照男</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>副部長兼学校教育課長 馬場 重弘</p> <p>教育総務課長 石田 和親</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 砂賀 正史</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 中村 詠子</p> <p>書記（教育総務課 管理担当副主幹） 安室 晴紀</p>	
<p>傍聴人 0人</p>	

令和3年第3回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	報告第3号	令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	第8号議案	学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	〃
日程第4	第9号議案	教育支援センター指導員の任命について	〃
日程第5	第10号議案	教育相談・補導員の任命について	〃
日程第6	第11号議案	さわやか相談員の任命について	〃
日程第7	第12号議案	吉川市社会教育指導員の任命について	〃
日程第8	第13号議案	吉川市史編さん史料取扱員の任命について	〃
日程第9	第14号議案	文化財の市指定について	〃
日程第10	第15号議案	令和3年度吉川市教育行政重点施策について	〃
日程第11	第16号議案	吉川市特別支援教育就学奨励費支給要綱について	〃
日程第12	第17号議案	吉川市体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について	〃
日程第13	第18号議案	吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	〃
日程第14	第20号議案	吉川市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について	〃
日程第15	第19号議案	令和3年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】	〃
日程第16	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○戸張教育長 ただいまから令和3年第3回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第3号「令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村部長 報告第3号「令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について」報告します。はじめに、2月申請分につきましては、2件の申請があり認定となっております。以上、ご報告申し上げます。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○鈴木委員 来月入学式があると思いますが今年度の支給状況について分かる範囲で教えてください。

○石田教育総務課長 コロナ禍ではございますが様々な機会で周知をしております。件数につきましては大きな変動はございません。必要な方に周知の方はさせて頂いております。若干、申請を失念してしまったという方もおられました。出来る限り早めに支給できるように努めました。忘れてしまった方に対してもできるだけ早く審査し、支給に努めております。

○中島教育長職務代理者 過去3年間の実績が書いてありますが、申請も減少しておりますし、それに依じて認定も減少しております。申請が減少について何か理由はありますか。

○石田教育総務課長 はっきりとした要因はございませんが、全般的にコロナ禍において、一つの事例ではございますが、生活保護世帯へ移行され支援されているということもあります。国の支援等も様々ありましたので、そちらを利用しているものとも思われます。他の制度との兼ね合いがありましたので。全容すべては分かりませんが、制度間で移行されている方もおられるということです。

○戸張教育長 （質疑及び意見なし）これで報告第3号を終わります。

◎日程第3、第8号議案「学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第8号議案「学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」ご説明いたします。本案につきましては、市内各小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任期が満了になったことにより、別紙の表に掲げる者を、令和3年4月1日付けで新たに委嘱するため、案のとおり提出するものでございます。なお、任期は令和5年3月31日まででございます。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

ご異議なしと認めます。したがって、第8号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4、第9号議案「教育支援センター指導員の任命について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第9号議案「教育支援センター指導員の任命について」ご説明いたします。本案につきましては、教育支援センターに通室する児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立するための指導を行うため、進通綾乃氏、蔦森邦雄氏を教育支援センター指導員に任命したいので、吉川市教育支援センター設置及び運営規則第4条の規定に基づき提案するものでございます。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

ご異議なしと認めます。したがって、第9号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5、第10号議案「教育相談・補導員の任命について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第10号議案「教育相談・補導員の任命について」ご説明いたします。本案につきましては、青少年の非行防止と健全育成のため、新屋敷優一氏および、新井一弘氏を教育相談・補導員として任命したいので、吉川市教育相談・補導員設置規則第2条の規定に基づき提案するものでございます。この件につきましては以前ご説明させていただきましたが、令和3年度より相談事業の充実を図るため1名から2名に増員したものでございます。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○中島教育長職務代理者 教育相談で色々やっていただき成果が上がっていると思います

が、毎月の相談件数はどれくらいですか。どのような相談内容ですか。分かる範囲で教えてください。

○砂賀学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 月により多い月と少ない月もありますが、多い月は30件ほどありますが、不登校で家に閉じこもっているとか、発達障害などの悩み相談が中心となります。

○中島教育長職務代理者 いじめなどの学校の中での相談はございませんか。

○砂賀学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 学校でのいじめなどの相談は少なかったと思います。基本的には不登校や学力的な相談、対人関係などの悩みについての相談に来られます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第10号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6、第11号議案「さわやか相談員の任命について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第11号議案「さわやか相談員の任命について」ご説明いたします。本案につきましては、児童生徒や保護者からの相談等に応じ、学校、家庭、地域社会との連携を図ることで、いじめや不登校などの問題に対応するため、東中学校に九条滋子氏、南中学校に新井佳名子氏、中央中学校に岩田玲子氏、吉川中学校に島辺百合子氏をさわやか相談員として任命したいので、吉川市さわやか相談員設置規則第2条の規定に基づき提案するものでございます。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島教育長職務代理者 4名の指導員それぞれの年数を教えてください。

○砂賀学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 九条指導員は11年目になります。新井指導員は昨年度からとなりますので2年目です。岩田指導員につきましては元小学校の教員をされておりましたが、5年目となります。島辺指導員につきましては4年目になります。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第11号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7、第12号議案「吉川市社会教育指導員の任命について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第12号議案「吉川市社会教育指導員の任命について」ご説明いたします。本案につきましては、市の社会教育の推進を図るため、社会教育の特定分野の指導・相談・社会教育関係団体の育成等に関する業務を行う、社会教育指導員に、能登克巳氏を任命したく、吉川市社会教育指導員設置に関する規則第2条及び第5条の規定に基づき、提案するものでございます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第12号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8、第13号議案「吉川市史編さん史料取扱員の任命について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第13号議案「吉川市史編さん史料取扱員の任命について」ご説明いたします。本案につきましては、市史編さん事業に関する調査や研究を円滑に進めていくため、吉川市史編さん史料取扱員2名の任命について、吉川市史編さん史料取扱員設置規則第2条の規定により提案するものでございます。選考方法につきましては、2月1日付けで実施した人事評価書をもとに個別面接を行い、業務に対する姿勢や考え方、今後の改善方法などを確認した結果、引き続き吉川市史編さん史料取扱員として適任であると判断したため、令和2年度に引き続き、広瀬純氏、三原奈美氏を任命するものです。任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとします。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第13号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9、第14号議案「文化財の市指定について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第14号議案「文化財の市指定について」ご説明いたします。本案は、令和3年2月8日に開催された令和2年度第2回吉川市文化財保護審議委員会において、吉川市指定文化財候補として、勝海舟書「郁文学校」の調査報告及び検討を行った結果、委員全員からの同意があり、同日付けで吉川市文化財保護審議委員会委員長から同書の有形文化財指定について建議書が提出されたものでございます。建議書及び調査報告書のとおり、この書は勝海舟と吉川市内の旧家との交流を示すとともに、明治初期に設立された

学校にもかかわるので、市の教育史においても貴重な資料であると言えます。この貴重な資料を市指定文化財として保護・保存するため、吉川市文化財保護条例第7条第1項の規定により、この案を提出いたします。なお、書の所有者には、2月18日付で市指定文化財とすることについての同意をいただいております。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長（質疑及び意見を許可する発言）

○中島教育長職務代理者 大変貴重な歴史資料でございますので文化財の指定に向けて進めていただきたいと思います。一つ質問ですが、旭小学校に同じものがコピーとしてありますが、明治6年開校時よりコピーだったのか、最初は本物で途中からコピーになったのか教えてください。

○中村教育部長 本日所用により生涯学習課長がおりませんので担当よりご説明させていただきます。

○山崎文化財保護担当副主幹 旭小学校校長室に今回審査頂いております書の複製がございます。この複製につきましては現在の所有者の方より、昭和62年に旭小学校へ複製を寄贈されております。

○中島教育長職務代理者 それまで旭小学校にこちらの書はなかったということですか。

○山崎文化財保護担当副主幹 事実関係は分かりませんが、旭小学校にはこちらの書はなかったと思われま。

○戸張教育長（質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長（採決の宣告・採決）

ご異議なしと認めます。したがって、第14号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10、第15号議案「令和3年度吉川市教育行政重点施策について」

○戸張教育長（議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第15号議案「令和3年度吉川市教育行政重点施策について」ご説明いたします。本市におきましては、第5次吉川市総合振興計画に基づき教育行政を推進しております。第5次吉川市総合振興計画後期基本計画では、教育文化部門のまちづくりの目標として、生きがい・学び・伸びゆくまちづくりと題し、1生涯学習による人づくり・まちづくり、2豊かな人間性を培う学校教育の充実、3青少年健全育成の充実、4幼児教育の充実、5家庭・地域・学校の連携、6多彩で個性ある文化の創造と伝承の6つの柱で構成しております。これに加えて、子ども達が学んでよかった、保護者が通わせてよかった地域に在ってよかった、教職員が勤務してよかったと思える子ども達が夢や未来にチャレ

ンジできる学校づくりを目標として、令和3年度の重点施策を推進することといたしました。お手元の「令和3年度吉川市教育行政重点施策」をご覧ください。今年度につきましては、令和3年度に重点的に取り組む施策を選定し、7ページ以降の「重点的な取り組み及び重点事業」に各重点施策の具体的な事業概要を掲載しています。昨年度からの主な変更点といたしましては、各課において実施する事業を反映させております。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○荒井委員 4ページの重点施策3 健やかな心と身体の成長について教えてください。3点目に、望ましい食習慣 形成するよう、栄養指導の充実に努めます。とあります。吉川市はとてもお水が美味しいと感じております。それと野菜が新鮮でお米も作っております。子供達に栄養が行き渡るのは給食が一番だと思います。吉川市のお米や野菜がどれくらい給食に使われているか教えてください。実際に食はとても重要だと思います。子供たちの身体だけではなく心まで作ると思います。健康は脳への影響もあると思っています。吉川の食材は大変良いと思っています。それがどれくらい給食に使われているのかと思いますので教えてください。そして是非、吉川市の食材を使った給食をさらに増やしていただければ、この給食で育った子供達はとても楽しみだなと思います。

○石田教育総務課長 給食全体の何パーセントであるか表すのは大変難しいのですが、お米に関しましては吉川産のコシヒカリを使っております。野菜関係につきましても葉物や根菜系など使えるものは可能な限り食材として使ってしております。生産者側の計画もございしますが、可能な限り使ってしております。新年度につきましても、地場産の野菜を取り扱う団体が2団体登録されましたので、今まで以上に吉川産の野菜を使うメニューが増えると思います。現在令和3年度の年間献立は、若干の微調整はございますがあらかじめ決まっておりますので、地場産を取り扱っている農家さんへ予め献立資料を提供しております。ご自身の圃場にてどのような野菜が作れるのか計画を立てていただくことができます。これまでは生産したものと献立とのタイミングが合えば出せるというところでしたが、お互いに情報共有を図ることによって先々の農業経営について、一品でも多く地場産をできるように取り組みを始めております。

○中島教育長職務代理者 2点ほどお願いします。10ページ教員の指導力の充実、一番下のICT教育の推進ですが、今後取り組んで行かれるのかと思いますが、今後具体的にどのように進めていくのかお話しいただければと思います。もう一点ですが、15ページ一番下の学校施設整備事業ですが、35人学級について教室数の不足が見込まれるとありますが、美南小学校については教室数が不足するということですが、今後の推移を教えてください。

○馬場副部長兼学校教育課長 ICT教育についてはタブレット端末整備が終わりましたので、来年度をICT教育元年と位置づけましてとにかく使い倒すという形で取り組みを進めてまいります。具体的には今もICT支援員を配置しておりますが更なる活用ということもありますし、学校教育課でも、新たにICT教育推進担当というものを2名配置する形となります。1名は指導主事もう1名は市の職員となります。この2名を軸としながら、各学校でのICTの活用をスムーズに行っていきたいと思っております。学校の要望によりすぐに訪問し必要な支援を行います。授業形態についてはICTを学ぶということではなくICTを活用して思考、学びを深めることを目指します。ICTを活用して、調べるや発表するなどをしていたところを、クラスの意見を集約するとか、比較検討するとか、自分たちの考えを生み出すということを進めてまいりたいと考えています。ドリル的な学習については、ミライシードの中にドリルパークというものがありますので活用します。ドリルパークについては様々な学年のドリルを自由に使うことができますので、3年生が2年生のドリルをしたり、4年生のドリルをすることもできます。そして全ての学習の履歴が残ります。それは教師も把握することができます。これを活用して繰り返し学習するのはしっかり学習し、さらに授業では、主体的で対話的で深い学びを実現できるアイテムとして活用をしていきたいと思っております。以前も説明させていただきましたがステップ0からスタートしますが、ステップ1すぐにでもどの教科でも誰でも活かせる1人1台端末という形で進めていき、学びを深めていきたいと思っております。ICTについては以上でございます。次に美南小学校についてですが、教室の不足については早ければ令和5年度から現実的なものになってきます。状況によっては令和4年度の当初についても、特別支援学級の状況によっては足りなくなる可能性もあります。教室への転用ができるのが45教室です。ピークである令和7年度、8年度には48教室が必要となりますので、3教室が足りなくなってきました。他の学校での状況については今のところございません。他市では普段使っていない教室によってはエアコンがないということもありますが、本市についてはエアコンがかなりのパーセンテージでついておりますので設備面での問題はないと考えております。

○石田教育総務課長 配布しております資料の3月定例会一般質問に同じ質問がございましたのでご覧ください。3ページにあります、公共施設の少ない美南地域の中で、多くの方が地区公民館や子育て支援センターなどを利用されていることから、施設の状況を踏まえて学校、地域にとって最適な手法を検討してまいります。広い範囲で施設の状況も踏まえて学校地域にとって最適な手法を検討して参りたいということで現在進めている状況でございます。現実的には普通教室が開いている余裕はありませんので。公共施設が少ない

地域でございますので課題はございますが、いましたらまた随時報告させていただきます。

○中島教育長職務代理者 状況によっては社会教育施設を学校の教室へということも含めて検討しているということですか。

○石田教育総務課長 現在は検討ということですので今後広くこういった手法があるかその一つにはあります。

○鈴木委員 今後美南駅東口の開発が進むとファミリー層が来ることが予想されるのでその辺の対策は大丈夫なのかなと心配です。

○石田教育総務課長 7ページになりますが、今後の開発の動向によっては美南小学校ほどではございませんが、想定はされますので、児童数については注視してまいります。状況につきましてはまたご報告させていただきます。

○荒井委員 5ページの幼児教育の充実についてですが、保育士幼稚園教諭小学校教諭の相互体験研修や情報交換等がありますが、具体的に情報交換というのは、幼稚園や保育園から小学校へ上がる時に申し送りの的なことはずっと今までもやってきたと思います。園児などが小学校に行ってきて、低学年の子達が学校を案内したり今までもしてきたと思いますし、現在もやっていると思いますが、今後も小1プロブレムなど非常に難しくなってくると思います。教職員や子供同士など今後どのような交流を考えていますか。年1回ぐらいしか交流もなく職員も年1回ぐらいしかないと思います。運動会などでの交流も昔はありましたが現在は省略されてきておりますが、今考えますと非常に大事だったと思います。今後どのようにしていくことが望ましいのかなと思いますが。

○馬場副部長兼学校教育課長 相互の体験学習については学校によって差があると思っています。吉川小学校などではかなりの回数学校に来ております。中曽根小なども同じだと思います。地域に比較的多くの幼児教育施設を抱えている学校などでは頻繁に相互体験学習などをやっております。情報連携については、今年度は全くできませんでした。保幼小での集まりについても緊急事態宣言が発令されてしまったのでなくなってしまいました。吉川市は他市に比べると関係は強固だと思っています。越谷市や三郷市などでは学校がアクションをしないといけません、教育委員会が中心となってやっているのは吉川市と松伏町ぐらいです。今後も連携を大切にしていきたいと思っています。コロナの状況によって状況は変わりますが、幼稚園保育園の中には教育委員会の担当者が園の方へお伺いするのも、やめていただきたいと言われる時もありますので感染の状況を踏まえながら進めていきたいと思っています。可能な限り日頃から顔を合わせることで深い関係を築いていくということになると思いますので大切にしていきたいと思っています。

○中島教育長職務代理者 コロナによって交流が難しいというのは仕方ないと思います。

3,4年前だと思いますが教育委員会の中で保幼小の連携の在り方についてスムーズに入っていない部分があると。小学校に上がった時に集団生活がスムーズに行けないと。現在連携をやっているとは思いますがもっとつながりを強めて、スムーズに幼稚園保育園から小学校へ入れるようにお願いしたいと思います。

○鈴木委員 重点政策にもありますが家庭教育学級など人と人の繋がりが大きい部分については一番打撃を受けたと思っています。ほとんどの会議やイベントが中止になってしまった感じがして、保護者の皆さんと話すことも少なくなってしまう残念に思っています。一番大切だと思っておりますので、新しい生活の様式に合わせた形でコロナ禍でもできる工夫が必要だと思います。収束する見込みもなかなか立たない中ですが、ICTなどを活用しつつリモートなどありますが、参加しやすい形のを考えて誰でも参加できるような形をお願いします。後は告知をもっとしていただければと思います。せっかく素晴らしいことをたくさんやっているのだから知らない保護者がたくさんいます。細かく周知をしていただければありがたいですよろしくをお願いします。

○荒井委員 文化財の件ですが、広報活動が重要だと思っています。家庭教育学習の時に勝海舟の話の皆さんにしましたが、勝海舟が吉川市とつながりがあるという事を皆さん知りませんでした。勝海舟のお父さんの話をしましたが知らない方は沢山いました。このような機会をとらえて広報していただいて、歴史や風土などその地域の人を作ると思っています。とても良いお話を伺いました。小学校の高学年では歴史でも出てきますし、もちろん中学生でもわかると思います、保育園や幼稚園でも少し話をすれば小学校へ上がった時に分かりやすいと思います。学校の先生方でも知らない人が多いと思います。やはり広報活動をしていただければ大変良いと思います。もう一点ですが、9ページの豊かな人間性を養う学校教育の充実ですが、少人数指導の充実について指導員を配置についてとても良い点と思っております。他市ではあまりないことですので。それと特別支援学級の支援員についてもすごいことだと思っております。図書についても図書館司書の派遣についても週1回ではなく増やして頂ければと思います。加配の配置については、学級数によって人数が決められているのかそれとも学校で1名となっているのか。例えば美南小学校などでは児童数が多いのでどのようになっているのですか。

○馬場副部長兼学校教育課長 教科等充実加配についてはどの学校でも一般的に配置されています。三輪野江、旭につきましては、教科等充実加配を含めて担任を持っていない人が教務主任ともう一人しかおりません。そういった場合は市費で一人おかないと学校としての動きが取れないので必ず一人おいています。大規模な学校には、様々な名目のついた加配がついております。こうした加配の数を考えながら少人数指導の職員を配置していま

す。図書館のサポートについては原則週1回となっております。今4中学校区になっておりますので、学校区ごとに1名ずつ配置させて頂いております。全体的な予算もありますので、各学校少ない時間の中でも工夫して取り組んでいただいております。例えばおすすめの本など積極的に集めていただいて図書室で掲示や、専門性が高い方たちでするので大変ありがたいです。

○中島教育長職務代理者 先ほどの文化財の件ですが、PRを大々的にもっとやっていただきたいと思います。市民の方で知らない方は非常に多いと思います。以前市役所のロビーに飾っていただいたことはありますが、市役所に来た市民があまり興味をひいていませんでした。勝海舟と吉川市との関係など説明書を書いていただき大々的にPRしていただければと思います。

○中村教育部長 出来る限り広報をしていきたいと思っています。プレスリリースなど可能かと思っています。来年度については以前ご説明をさせて頂いたと思いますが、先ほど来ていた史料取扱員が週の勤務日を1日ずつ増やしております。文化財については力を入れていこうということで来年と取り組んで参ります。担当副主幹がアイディアマンですので今年度も様々なイベントを仕掛けてまいりました。来年度もいろいろ工夫してくれると思っています。やれることが決まりましたらまたご報告させていただきます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第15号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11、第16号議案「吉川市特別支援教育就学奨励費支給要綱について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第16号議案「吉川市特別支援教育就学奨励費支給要綱について」ご説明いたします。市内小中学校の特別支援学級等に通学する児童生徒に対し、国の補助金を活用して学用品費や給食費等の支給を行っています。現在、本事業について市の要綱を定めておらず、国の補助金交付要綱及び事務処理資料等に則り事業を遂行している状況です。現在の申請書の様式には保護者押印欄があり、また振込口座記入欄がなく、所得・課税情報照会に関する記述がないため、それらの記述を追加し、今回新たに案のとおり要綱を制定するものです。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第16号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12、第17号議案「吉川市体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第17号議案「吉川市体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について」ご説明いたします。平成29年度の要綱改正により、補助対象を「地区大会以上」から「県大会以上」とし、時期を見て交付対象を「関東大会以上」とすることとしていました。改正後3年が経過し、近隣等市町の同様の要綱等を調査した結果、ほぼすべての自治体が「関東大会以上の大会」を補助対象としているため、令和3年度より近隣等市町同様「関東大会以上」を補助対象と変更するものです。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○中島教育長職務代理者 県大会に対しての補助はどうなるのかということと、もう一点は、関東大会や全国大会など実施要項などに出場選手の人数がありますが、それを超える人数を大会へ連れて行く場合に補助の対象となるのか教えてください。これは非常に監督が頭を悩ますところでどのように対応したらいいのかと難しいところです。

○石田教育総務課長 今回関東大会以上に限ると変更させて頂いております。令和2年度をもって県大会への支援を終わります。新年度についてはこの要綱に基づき関東大会以上とさせていただきます。もう一点につきましては、種目によって様々な課題があると思っています。現段階につきましては改正させて頂いている要綱に基づいて学校へは申請をお願いしたいと思っています。様々な課題があると思っていますので実態としてどういう状況にあるのかということを引き続き見ていきたいと思っています。

○中島教育長職務代理者 県大会は自己負担でということになりますか。

○石田教育総務課長 その通りでございます。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

ご異議なしと認めます。したがって、第17議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13、第18号議案「吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第18号議案「吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

について」ご説明いたします。本案につきましては、現在の「学務保健担当」を廃止し、新たにICT教育推進担当を配置することで効率よく業務を遂行するため、ご提案するものです。なお、現在行っていた学務保健担当の業務につきましては学校支援担当が担当いたします。また、ICT教育推進担当につきましては、環境の整備、運用、ICT教育の推進、校務の情報化に関することを担当いたします。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

ご異議なしと認めます。したがって、第18号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14、第20号議案「吉川市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第20号議案「吉川市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。吉川市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則につきまして、さわやか相談員、教育相談・補導員、適応指導教室指導員、社会教育指導員、吉川市史編さん史料取扱員を条文から削除し、新たに、学校運営協議会委員を追加するものです。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○馬場副部長兼学校教育課長 学校運営協議会委員につきましてはコミュニティスクールを実施していく上で条文に追加し委嘱をさせていただきます。

○中村教育部長 本来は今年度改正しなくてはいけなかったところですが、今年度より会計年度任用職員というものが出来まして、これまで非常勤特別職であった職員の中から、一般の職員と同じように任用される職員が出てきております。今回条文から削除する方たちが会計年度任用職員となります。今年度より一般の職員と同じように任用されますので、報酬から給与になっております。来年度より議案などで任命するのではなく、来年度は報告であげさせていただきます。逆に今回追加されました学校運営協議会委員については今回と同様にこの会議で議案としてお諮りをさせていただきます。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

ご異議なしと認めます。したがって、第20号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15、第19号議案「令和3年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について」

(人事案件のため非公開)

◎日程第7、その他

○戸張教育長（事務局からその他報告等がないかの発言）

○中村教育部長 次回の教育委員会会議ですが、4月30日、金曜日、午後3時から、場所は市役所202会議室の予定となっております。次に学校教育情報化推進計画について担当からご説明させていただきます。

○馬場副部長兼学校教育課長 学校教育情報化推進計画第3版について令和3年度から令和7年度という形になっております。1ページ目でございます。第5次総合振興計画に基づきまして吉川市のまちひとしごと総合戦略、第5期実施計画に基づいて作成しております。中身につきましては吉川市の現状や、3ページ目以降についてはGIGAスクール構想について資料として載せております。今後は整備したものを使い込んでいく、計画的に活用を進めてまいりたいと思っております。12ページ整備の計画等が載せられております。一番取り組んでいかなければならないのは、22ページからの活用について着実に段階を追って進めてまいります。各学校アイデアや工夫などを取り入れた取り組みなども少しずつ進められておりますので、次年度はICT教育について担当もおりますので、各学校特色ある取り組みについては積極的に他の学校にもアピールして水平展開をしてまいります。実際どれぐらい活用しているかということもデータとして把握できますので確認しながら実態に応じた活用の仕方をアドバイスできるようにしていきたいと思っております。ICT教育担当にとにかく来年度は機動力を持って取り組みを進めていかななくてはならない部署だと思います。先生方にもこれが大変便利なものだと言うことが理解されていけば、子供達も利用を深めていけると思っております。教員のレベルも選ばなくていけないというわけではないと思っております。活用するかということだと思います。若い人のアイデアがそこに発揮される。ベテランの蓄積された教育技術がその中に発揮される。そういったものをわれわれが目指していきたいと思っております。

○戸張教育長 委員の皆様よりご報告とはありますか。以上で閉会いたします。

◎閉会の宣告（午後4時42分）

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和3年第3回

吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、中島教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○中島教育長職務代理者 毎年3月は人事異動の季節であります。移動される方には本当にお世話になりました。ありがとうございます。また新しいところでますますご活躍を頂きたいと思っています。昨日吉川小学校の卒業式に出席いたしました。委員の皆様もそれぞれの学校の卒業式に出席されたと思います。小学校で子供たちと保護者1名、来賓は私1人。本当に卒業式の雰囲気随分違ったなど。卒業証書授与、校長の式辞、教育委員会告示、それで終わり。やむを得ないのかと思いますが、卒業式を何十回と経験しておりますが、こんな年もあるのかなと思いました。そんな中、小山校長先生の式辞の中で今年は本当に君たちにとって大変な一年だった。修学旅行も行けない、学校行事もできない、友達との交流もできないそういう大変な一年だった。でもこの一年が君たちにとってきっと将来に役に立つ時があると言う挨拶でした。私もそれを聞いて是非、この子達に辛い1年だったと思うけれども、この一年間の経験がきっと役に立つ時があるのではないかと。私は祈って卒業式の会場を退場しました。本当に今年の中学校3年生、小学校6年生の卒業生たち大変な一年を過ごしたと思います。この一年をプラスに変えてほしいなという気持ちで卒業式に参加させていただきました。今日は皆さん大変お疲れ様でした。

令和3年3月26日 第3回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和3年4月30日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 中島 新太郎

委 員 鈴木 真理

委 員 荒井 一美

付議された議案等の処理結果

令和3年第3回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
報告第3号	令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について	可決
第8号議案	学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	可決
第9号議案	教育支援センター指導員の任命について	可決
第10号議案	教育相談・補導員の任命について	可決
第11号議案	さわやか相談員の任命について	可決
第12号議案	吉川市社会教育指導員の任命について	可決
第13号議案	吉川市史編さん史料取扱員の任命について	可決
第14号議案	文化財の市指定について	可決
第15号議案	令和3年度吉川市教育行政重点施策について	可決
第16号議案	吉川市特別支援教育就学奨励費支給要綱について	可決
第17号議案	吉川市体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について	可決
第18号議案	吉川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	可決
第19号議案	令和3年度当初吉川市教育委員会事務局職員の人事異動について	可決
第20号議案	吉川市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について	可決